

我が家の防災度をチェックしましょう！

市では、災害時の備蓄食料等の確保に努めていますが、各家庭においても、いざという時のための準備をお願いします。

■家庭での備蓄品

- ☐非常食（家族3日分）※
☐飲料水（1人3ℓ・家族3日分）※
☐懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池
☐非常用持ち出し袋
☐救急医療品、持病の薬
☐衣類、下着、毛布など
- ※市では、ローリングストック法による備蓄を推奨。はじめに、いつもの2倍の食品などを購入。半分の量を使ったら、同じ量を購入し補充する方法。

■周囲の環境整備

- ☐風呂に水をため置きしてある ☐冷蔵庫など大型家電や家具の転倒防止
☐タンスや本棚の上に重い物を置いていない
☐ブロック塀や石垣の補強 ☐自宅の耐震性の確認
☐ガスの元栓や電気ブレーカーの位置の確認
☐日頃から地域での活動や人付き合いを大切にしている
☐防災マップで各種災害時の行動イメージ等を確認してある



お問い合わせは、
総務課防災対策室（4階）
TEL 1519、FAX 1602へ。



▲約20万円相当分の資機材を提供します。

皆さんの地域にも
自主防災組織の設立を！

災害による被害を防止し軽減するためには、地域の皆さん自らが、地域の特性を把握し、初期消火、被害者の救出、救護、避難誘導などを行い、地域全体の安全を守る必要があります。そのような防災活動を効果的に行うための組織が「自主防災組織」です。

市では、既存の自治会単位での設立を推進しており、設立にあたっての相談、職員による出前講座の実施、防災資機材等の提供を行っています。ぜひ、住んでいる地域に自主防災組織を設立してください。

災害用伝言ダイヤル171

災害時に、家族や知人の安否確認として活用してください。

利用方法

1 7 1 にダイヤル

▼音声ガイダンス

録音は1、再生は2

▼音声ガイダンス

被災地の方はご自宅の番号を、被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

市外局番 市内局番 お客様番号
0 × × × - × × × - × × ×

▼音声ガイダンス

ガイダンスに従い、録音または再生

※災害用伝言ダイヤルは、公衆電話や携帯電話・PHSからも使用可能です。
※毎月1日と15日、防災週間（8/30～9/5）に体験が可能です。

防災知識はありますか？何問できるかな？

（○×クイズです。回答は右にありますので隠して挑戦してみてください。）

- Q1 震度7の大きな地震が発生したので、木造二階建て家屋（築30年）の二階から一階にあわてて降りた。 ()
- Q2 震度7の大きな地震が発生したので、狭くてしゃがんでいるトイレに避難した。 ()
- Q3 夕食の準備でガスレンジを使っていた時、震度7の大きな地震が発生した。
ガスレンジの火はそのままにして、まず自分の身の安全を確保した。 ()
- Q4 震度7の大きな地震が発生して、大きな家具の下敷きになった。身動きが取れないので、大きな声で叫び続けた。 ()
- Q5 エレベーターに乗っている時に震度7の地震が発生した。あわてて近くの階のボタンを押した。 ()
- Q6 就寝中に震度7の地震が発生した。揺れが収まったが、停電で明かりが着かないのでライターに火を着けて移動した。 ()
- Q7 阪神・淡路大震災や熊本地震で倒壊した家屋のおおむね80パーセントは平成元年5月31日以前に建築されたものである。 ()

（防災知識の解答）

- Q1 (×) 古い建物は2階よりも1階の方が倒壊する可能性が大きい。耐震基準を満たしていない建物は、状況を見て外に脱出するか判断してください。
- Q2 (×) 閉じ込められて避難できなくなる可能性があります。トイレに入っていた場合は、揺れを感じたらドアを開ける処置が必要です。
- Q3 (○) 一般的にガスを使用している場合は、震度5の地震でマイコンメーターの安全装置が動き、ガスの供給が遮断されます。（会社によって一部異なるので確認してください。）
- Q4 (×) 大声を出し続けると体力を消耗します。硬い物でドアや壁をたたき、大きな音を出して、自分が屋内にいることを知らせます。
- Q5 (×) すべての階の行先ボタンを押し、止まった階でおります。閉じ込められたらインターホンで連絡します。
- Q6 (×) ガスに引火して爆発する危険性があるので、使用しない。
- Q7 (×) 1981年（昭和56年）5月31日の建築基準法施行令改正以前に建築された建物は、大地震への安全性が低いと言われています。耐震化チェックのために耐震診断を受けましょう。